

# 特許等外国出願に係る費用の一部を助成します！

～中小企業等外国出願支援事業のご案内～

## 1 対象者

- 山梨県内に事業所を置く中小企業およびグループ、個人事業者
- 地域団体商標出願については、事業協同組合等、商工会、商工会議所、NPO 法人

## 2 助成事業の内容

### (1) 助成対象経費（助成率 1 / 2 以内）

- 1企業に対する上限額：300万円（複数案件の場合）
- 案件ごとの上限額：特許 150万円以内  
実用新案、意匠、商標 60万円以内  
冒認対策商標 30万円以内

### (2) 対象となる経費

外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用

### (3) 助成対象となる出願

申請書提出時点において日本国特許庁の出願を行っている案件（PCT出願含む）であって、交付決定日以降、平成31年1月末日までに外国特許庁への出願または指定国への国内移行が完了するものに限ります。

### (4) 事業採択について

審査員会での審査を経て決定します。

### (5) 募集期間

第1回公募：平成30年5月14日（月）～6月20日（水）

第2回公募：平成30年7月9日（月）～8月22日（水）（予定）

※第1回公募にて予算に達した場合、第2回公募は行いません。

## 3 申請書類

やまなし産業支援機構ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.yiso.or.jp/topics/530.html>

## 問い合わせ・申し込み先

〒400-0055 山梨県甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 3F

公益財団法人やまなし産業支援機構 新産業創造部 新市場開拓課

TEL:055-243-1888 FAX:055-243-1885 E-mail : info@yiso.or.jp